

平成30年度第2回長崎県NPO・ボランティア活動推進協議会 会議結果

1. 日 時 平成30年10月12日（金）13:30～15:30
2. 場 所 長崎県庁4階404会議室
3. 出席者（委員）
佐藤(快)会長、近藤委員、佐藤(紀)委員、村上委員、藤澤委員、安永委員、金原委員、
一宮委員、本田委員、松田委員、渋谷委員、中山委員
(事務局) 県民生活部県民協働課
木村県民生活部長、松尾県民生活部次長（兼県民協働課長）、大塚総括課長補佐、
小橋課長補佐、辰田係長、浦係長、原口主任主事
4. 議題
(1) 平成30年度長崎県NPO・ボランティア関係事業の体系について
(2) 今後の協働事業について
(3) その他
5. 会議結果
配付資料に基づき、各議題について事務局から説明を行った後、委員から質問、意見等を
いただいた。

【主な委員意見・質疑応答】

[事務局説明]

- ・資料1 平成30年度長崎県NPO・ボランティア関係事業の体系
- ・資料2 今後の協働事業
- ・資料3 NPOによるクラウドファンディングチャレンジについて

中山委員

私達は社団法人の立上げを計画していて、NPOと同じように活動します。今の話ではほとんどNPOという言葉でしたが、社団法人は対象ではないですか。

事務局

NPOという言葉は、NPO法人或いはボランティア団体だけを指しているのではなく、広くいいますと非営利活動を行っている組織ということになります。社団法人或いは公益法人、もっと広くいえば社会福祉法人なども含め広く捉えています。

中山委員

クラウドファンディングについては、県内のプラットフォームを紹介していただけるということですか。

事務局

県内のプラットフォームを考えていますが、全国的なプラットフォームを使いたいという場合には、そちらのサポートも行いたいと思います。

佐藤(快)会長

伴走支援するのは県の方ではなく、別のコンサルティング的な方がいるということですか。それは無料で行うということですか。

事務局

検討中ではありますが、専門の方をイメージしていて、無料で行います。

渋江委員

資料2の今後の協働について、集落機能という表現は少し違和感があります。地域維持活動とか集落活動という表現は今に合わない感じがします。本当に集落機能という表現が良いのかもう少し検討すべき余地があると思います。

近藤委員

集落と言えば限界集落的なマイナスイメージが浮かんでくる。地域によっては、部落という言葉は差別用語になることもあるので、そこは少し注意した方が良いでしょう。

事務局

駅や住宅街、工場団地などが近くにあるような地域はイメージしていません。また限界集落そのものをテコ入れするというのはさすがには難しい。その中間の地域で、人口減が進み若者が都会に流出していて、今後の町づくりをどうしていったらいいのか、そういう地域をイメージしています。いわゆる中山間地域をイメージして集落という言葉を使用していると思います。

近藤委員

人口減少率が高く、空き家も多い。お年寄りが多く若者が少ない。そういう地域でどういう形で町づくりをしていくのかも関係してくる。方策をもう少し具体化して実際にモデルケースとしてもやってみて、成功事例を出していくことが大切だと思います。

事務局

幾つかのモデル地域ができるだろうと聞いています。例えば離島地域、過疎地域、少し中心部、本土でも少し田舎の地域だとか色々なパターンでのモデル地域が想定されていると思います。

渋江委員

中山間地域を想定されているのは分かりました。そういうことで動いていかれるのであれば、但し書

きとして集落とは中山間地域を想定していると記載した方がよいと思います。そうすれば表現としても違和感はないと思います。

佐藤(快)会長

旧小学校区の単位でやっていくというのは学校運営協議会と同じ考え方で、学区という言葉を使っていますがいっているのはコミュニティのこと。これを現場に持って行くと自分はどっちに入っているのか分からないということがよくあります。あと NPO を育てていくといった時に地元の NPO といわれていましたが、その殻を突き破る意味では広域的に活動している力というのは結構大きい。地域として繋がっていない部分を繋げていく機能も持っていますので、あまり地元の NPO に限定しない方がいいと思います。

事務局

地域の中で NPO を育てるのか、外から持ってくるのか、それぞれにメリット、デメリットがあります。外から NPO を入れた時に地元を受け入れてもらうまでに時間が掛かるという意見もあります。

佐藤(快)会長

自治会の人達と NPO というのはなかなか相容れない。自治会側からすれば NPO は好き勝手に自分の好きなことをやっていると思われる。自治会長の意識というものに凄く影響されるので何でも受け入れるというぐらいの懐の深さ、そういうものを考慮しておかないと NPO がやっていくのは難しい。

事務局

地元と NPO の間を繋ぐような役割を行政とかが果たせば良いと思いますが、実際に上手くできるのかというところもあります。

佐藤(快)会長

間に入る県の職員とかが悪者になるしかありません。こういった地域の共同性をまとめていくにはヒール役が必要。それぐらいの覚悟がないとまとまっていきません。大学の話については、うちのウエスレヤン大学はもう十何年も小値賀町に入っていて、そこでは地域が何を要求しているかに合わせながら協議を行っています。そこは非常に大事な部分で NPO の場合も同じ。そういう意味で集落点検調査をどういうスタンスでやっていくのか非常に気になっています。社会資本的なリーガルの調査だけでいいのか、もう少しコミュニティの共同性という組織の構造的なものまで入り込むかで全然違ってきます。

村上委員

集落とは人や家族が一つの纏まりを持っている地域という概念です。昔の例でいえば地域には人と人の濃密な繋がりがあって、子供達も地域で育てていくという基盤がありましたが、今では、空き家や空き店舗が増えて失われてきている。この地域住民主体とはそこがポイントで、集落という形で維持再生

していく活性化対策だと思います。ただ、集落という言葉自体は差別ではありませんが誤解を招きやすいので、一度再検討されてみた方が良いと思います。

それと大学の話が出ていましたが、人口減少など様々な問題がある地域の中で、学生達が調査研究をし、対策を考えるものですが、これは大学の授業の一環として行っているものですので、NPO 等と一緒に取り組んでいくのは難しい。

本田委員

資料に地域包括ケアシステム構想とありますが、この案での単位想定は旧小学校区単位となっていますが、これは実際には中学校区単位です。地域包括支援センターの区域よりもさらに小さい区域で活動していくということでしょうか。

事務局

この時点の案ではそうなっています。

本田委員

エリアを疑問に思います。集落になればなるほど困ることが多く、そういう時に NPO というものが必要になります。あとはやはり災害です。搜索する際には隣近所の方が一番の情報源になります。普段からの防災活動の必要性、そういう意味でも範囲の問題になってくる。NPO 法人がいいのか、それとも全国的に活動しているような任意団体がいいのか、地域への活動支援の入り方もそれによって違ってくると思います。

佐藤(快)会長

集落、コミュニティといったものを、そういう繋がりや強さとかにこだわって自治会レベルまで落とすことことも可能なのではないのでしょうか。

事務局

自治会レベルまで落とすと三千ぐらいの数になってしまいます。

近藤委員

地域によって状況は違うので、最初から NPO とかではなく、その自治会の枠内に社会福祉法人があるのであれば、社会福祉法人と自治会とでやっていく方がそのエリアとしても上手くいくのではないのでしょうか。その結びつけをどうするのかなどその間の支援の方が大事だと思います。エリアの区分についても一律に小・中学校区にはできません。

事務局

エリアは地域によって違ってくると思います。それぞれの課題や状況も異なりますので、小学校区単位にするのか中学校区単位にするのかという部分は、ある程度市町に裁量を持っていただいた方がよい

と考えています。市町の意見も踏まえて検討していくことになると思います。NPO の地域への参加については、地域に足りない部分、そこに NPO に対するニーズがあるか、またはそこを補うために NPO が必要かどうかになります。そういうものが不要な地域にまで入っていくことは考えていません。

近藤委員

先程話のあった一般社団法人は、NPO 法人よりも簡単に作ることができ、手っ取り早く活動ができます。個人で活動しようとする、色んなところで法的な問題が出てくる可能性があります。クラウドファンディングの話にも絡んできますが、やはり法人を作って信頼性をという話になってきます。

一宮委員

集落の地域組織のための NPO を作るのか、各分野の NPO を必要なところに入れていくのか。地域性などを考えると昔の体育協会や PTA とか、そういった形の地域団体にするような幾つかのパターン作りが必要だと思います。活動の母体部分と背後部分というところは最初の段階で慎重にやっておかないといけない。また、今こういった集落支援対策をやっている市町とやっていない市町を一緒にしてやっていくとしたら、今やっているところはエリアや枠といったものが全部変わってきますので、そこは問題だと思います。状況が厳しい地区をサポートしていこうとすれば、やはり行政区単位に誰かが入る形をとらないとタイムリーに動いていくのは難しい。この 1、2 年がきついかもかもしれませんが、基礎の部分をしっかりやっておけば、2、3 年後にはきちんとした形で動き出すのではないかと思います。

佐藤(紀)委員

地域活性化をやっている方というのは高齢の方が多いので先々のことも考えておく必要があります。県のサポートも 5 年 10 年単位で続けていかないと結局定着しません。一つは、本当に支援が必要な人のところにまで行き届いていくのかという問題と、後もう一つは、その地域のニーズをきちんと知っておくことが必要だと思います。空き家があっても貸したくないと言われる人もいます。そういう人や文化、ニーズのある地域だということを踏まえておくことが大事です。形だけの話ではなく来年からきちんとやっていけるような体制、そういうものを県としてもサポートしていくことが必要です。

村上委員

クラウドファンディングは素晴らしい手法ですが、実際にこれで資金を集めるのはなかなか難しい。NPO 活動の継続と自立、行政を頼らずに自己資金で活動していくことが基本ですが、NPO にも力のあるところと無いところがあり、力のある NPO は資金を集めることができても、そうでない NPO はほとんど無理だと思います。お金を得るといふ部分に力が集中してしまい、本来の NPO 活動まで中々行きつかないところも生じてくるのではないのでしょうか。現実を踏まえたら、何処かでこのクラウドファンディングで集まった資金をプールしておき、それを必要に応じて分配していく形にした方が良いのではないかと思います。

松田委員

クラウドファンディングというのは打上げ花火的な資金調達方法なので、普段の活動維持のための資金調達方法として考えておられるのなら、それは少しずれていると思います。また、基本的にプールすることができないお金です。クラウドファンディングをやってみた経験として、やる前は結構色んな方から支援をいただけるのではとイメージしていましたが、実際にはそういうことはなく、今後セミナー等を開催されるとしたら、クラウドファンディングは「魔法の杖」ではないということを理解していただきたい。

近藤委員

クラウドファンディングは、一つの事業や組織的なものに共感を得てやっていくもので、NPO の本来の活動の継続性のために行うというものではないと思います。

松田委員

大きな企画やイベントなど一時的に大きな資金が必要という時には有効です。アイデア次第では夢のような金額が集まることもありますが、基本的に普段の活動維持のためという形で集まるという事はありません。NPO のそれまでの活動や団体自体の信頼度なども大きく影響します。ポータルサイトの手数料が発生したり、返礼品の資金が必要になったり、そういう部分もあります。継続的な活動維持の資金であれば、別に継続的に寄付が集まるような取組みをしていく方が現実的だと思います。

本田委員

活動の広報媒体の一つとして活用できませんか。

松田委員

むしろ、そちらの方を重点にしてもいいくらいで、活動自体の発信をするためのツールにもなります。全国区のポータルサイトに載れば、今まで知らなかった地域の人にも活動を知ってもらう切欠にもなります。目的が少しずれてしましますが、それはそれで団体が目指しているものの一つですので、それも一つの手だと思います。

佐藤(快)会長

県が活動支援のための基金をつくるプロジェクトとして、クラウドファンディングを行うという方法もあります。そういう意味ではクラウドファンディングは、プロジェクトだとかそういった時の資金調達方法であって、NPO の普段の活動維持のためのものではありません。

事務局

ファンドレイジング（資金調達）としての手法の一つであるクラウドファンディングを考える中で、NPO には自分達の活動を振り返っていただき、集めようとする寄付金に見合う活動とは何か、自分達の活動が本当に人から寄付を集められるような活動なのか、そういった部分も含めて考えていただく。

目的がクラウドファンディングに適さないのであれば企業から協賛を集めたり、事業で収益を出すとか、或いは今あるお金だけでできる範囲のことだけをやるとか、自分達の今後について考えてもらう一つの機会にもなると考えています。

村上委員

資金調達のためだけではなくて、NPO の活動をもっと世間の人に知ってもらい、もっといい活動にしていく。費用対効果も考え、広報もしていくという形でこの事業をされたらいいと思います。

佐藤(快)会長

プロジェクトの事業計画がしっかりしていないとお金も集まらないし、何のためにやっているのかということになります。自分達としてもサポートしていきたいと思います。

藤澤委員

活動内容を知ってもらうためにネットを活用するのは凄く大事です。実際に活動されている方には年配の方も多く、クラウドファンディングが何なのか知らない方も多いと思います。ネットの活用やそれがどのように世の中に伝わっていくのか、そういった基本的な部分の支援をしていくことも一つの方法だと思います。

金原委員

集落維持の仕組みについて、長崎市はコミュニティづくりということで先に取組みを始めていますが、とてつもなく大変な作業です。長崎市では町も過疎地域なども全部同じの仕組みの中で、将来に備えていく見方で仕組みを作っていくと動いています。先程いわれたように、その地域の人達がまた 5 年後 10 年後に同じように年齢を重ねていった場合のことも考えておくことも大事です。

佐藤(快)会長

還暦定年になって 60、65 歳でやるといった時に、10 年経って 70、75 になってくるとやっぱり「きつい」という声を聞きます。10 年が限界なのかなと。担い手という意味では、実際のところ定年された方が多くなるのではないかと思います。

本田委員

NPO を強化していくという時に、経理や寄付金集めといった部分は凄く大切なことだと思います。そういう中で単発的な企画のために寄付を集めるとのもいいと思いますが、継続して寄付を集めていくことも大事だと思います。

事務局

資金調達や人集めというところは、NPO としての生命線でもあります。県民ボランティア活動支援センターの方では助成金の申請や、仲間集めのセミナーなども行っています。経理の基礎の部分について

ても、月 1 回の個別相談を実施しました。そういった支援窓口としてボランティアセンターを設けていますが、今後さらに強化と周知を図っていきたいと思います。

安永委員

集落維持の仕組みについて、資料の交通支援に公共交通の空白地とありますが、これはどの辺りを具体的に想定しているのですか。私は北海道に居たことがあります、長崎以上に公共交通が大変な状況になっていて、ある町では路線バスが廃止になり住民の足が無くなりました。移動手段がないのは本当に大変なことです。長崎の空白地帯というのはどういったところを想定しているのでしょうか。

事務局

平戸の志々伎地区では、今言われたようにバスが走っていない地域で、町づくり協議会がコミュニティバスの運営、運行をしています。二次離島の度島地区も同じです。他には西海市の平島でも NPO が同様に運営を行っています。他には空白地域ではなくても、例えば小値賀町などでは路線バスはありますが本数が少なく、二次離島もあります。そういったところのカバーが必要だと思います。

一宮委員

離島の方では、路線バスをコミュニティバスに切り替えていて、地域に補助金を出して運行してもらい、週に 1・2 回、自分達の都合の良い時間帯に病院や診療所に行くように切り替えています。そういうやり方もあると思います。

事務局

昔の地方バス対策というものが、もう制度的に成立たなくなってきました。委員が言われたように平戸の度島辺りではコミュニティバスに切り替わっています。それも難しいとなればオンデマンド、タクシーで相乗りとかになってきますが、タクシーさえいない地域もあります。それでどうするかといった時に、福祉事業で行っている患者さんの移送サービスも考えられます。色々やっちはいるけれどなかなか決め手というものがありません。

藤澤委員

今、自動運転の技術が凄く発達してきています。ロボットであるとか AI の活用なども地域の課題解決の方法として有効になってくると思います。例えば、介護に関して人の心拍を遠隔で送ったり、防災ではドローンを使って状況を確認したりだとか、地域でそういう IT を活用できる人を探すというのも一つの方法だと思います。

佐藤(快)会長

今日の会議はこれで終わります。